

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年 4 月24日

【会社名】 太洋基礎工業株式会社

【英訳名】 Taiyo Kisokogyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加 藤 行 正

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 庄 田 政 義

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 庄 田 政 義

【縦覧に供する場所】 太洋基礎工業株式会社 東京支店

(東京都品川区南大井 5 丁目27番17号)

太洋基礎工業株式会社 大阪支店

(大阪府高槻市五領町20番 8 号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2024年4月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年4月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金35円 総額 69,620,670円

ロ 効力発生日

2024年4月24日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等並びに附則の追加を行うものであります。

また、当社の目的に当初含まれていなかった建築事業における宅建業務等を今後行うことが想定されるため、目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、加藤行正氏、加藤敏彦氏、土屋敦雄氏、六鹿敏也氏、奥山喜裕氏、市岡秀夫氏、豊住清氏、岡田浩氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、一柳守央氏、太田好宣氏、皆見幸氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額150百万円以内（内、社外取締役分は200百万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額200百万円以内とするものであります。

第7号議案 退任監査役1名に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役を退任される北川充彦氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、功労金を含めた退職慰労金を相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査等委員である取締役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	15,479	62	0	(注) 1	可決 99.55
第2号議案 定款一部変更の件	15,486	55	0	(注) 2	可決 99.60
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)8名選任の件					
加藤 行 正	15,486	55	0	(注) 3	可決 99.60
加藤 敏 彦	15,486	55	0		可決 99.60
土屋 敦 雄	15,486	55	0		可決 99.60
六 鹿 敏 也	15,486	55	0		可決 99.60
奥 山 喜 裕	15,486	55	0		可決 99.60
市 岡 秀 夫	15,486	55	0		可決 99.60
豊 住 清	15,486	55	0		可決 99.60
岡 田 浩	15,486	55	0		可決 99.60
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
一 柳 守 央	15,483	58	0	(注) 3	可決 99.58
太 田 好 宣	15,486	55	0		可決 99.60
皆 見 幸	15,486	55	0		可決 99.60
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬等の額 決定の件	15,486	55	0	(注) 1	可決 99.60
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額 決定の件	15,486	55	0	(注) 1	可決 99.60
第7号議案 退任監査役1名に対 する退職慰労金贈呈 の件	15,238	303	0	(注) 1	可決 98.00

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。